

# 諮 問 書

北見市長 櫻 田 真 人

# 諮 問 書

公営企業として、将来にわたり「安全・安心で持続した水環境の構築をめざして」お客様へのサービスを確保し、かつ継続的な健全経営を堅持していくため、次の事項を諮問します。

## 記

「水道料金及び下水道使用料について」

平成25年6月10日

北見市上下水道審議会

会長 堀内 淳一 様

北見市長 櫻田 真人

## 諮 問 理 由

北見市は合併時、水道料金及び下水道使用料ともに、旧市町の会計規程及び料金体系を適用して両事業を継続し、合併後2年もしくは3年を目途に再編することとしたことから、平成19年6月審議会に「水道料金及び下水道使用料の再編について」を諮問し、その後の審議を経た平成21年11月の答申に沿って、平成22年10月から、料金の統一と改定を実施して現在に至っております。なお、水道料金については、激変緩和措置中であります。

水道・下水道施設は市民生活に欠かせないライフラインの一つであり、水の供給停止或いは汚水の流失などは、市民への負担・影響が甚大でありますことから、安全・安心して安定的にご利用していただけるよう施設の維持・強化を着実に実施していかなければなりません。

前回の答申では、「料金の見直し期間については、平成22年度から平成25年度までとされ、適正な料金負担のあり方を考慮し、今後についても、4年毎に見直しの議論を行うこと」との意見が付されたところであります。

このようなことから、北見市上下水道ビジョンの基本理念であります「安全・安心で持続した水循環の構築をめざして」に基づき、安全で快適な生活環境の確保及び災害等に強い上下水道の確立を図るとともに、独立採算に基づく持続的な健全経営と負担の公平性の確保をめざした水道料金と下水道使用料を構築いたしたく、貴審議会にご意見・ご提案等を求めるものであります。